

経済財政運営と改革の基本方針2017（仮称）に対する 指定都市市長会提案

政府は、「三本の矢」「新三本の矢」を柱とした政策の実施により、経済の好循環の実現に取り組んでおり、その効果はGDP、有効求人倍率といった指標にも着実に表れてきている。しかし、人口減少社会を迎えている中、「新三本の矢」を達成し、一億総活躍社会を実現するためには、国と地方が一体となり、引き続き強力に取り組を進めていく必要がある。

特に「地方創生の実現」は、現在、大企業や東京が発生の中心となっている好循環の波を日本全体に行き渡らせるために重要なものである。しかし、住民基本台帳人口移動報告によると、平成28年の東京都への転入超過数は約7万4千人の増加となっており、人口の東京一極集中はますます高まっている。

地方版総合戦略も5年の計画期間の折り返しを迎えており、少子化、人口減少に歯止めをかけ、地方における好循環を創出し、一億総活躍社会を実現するために、この1年はまさに正念場である。

地域の核である指定都市がその能力を十分に発揮することで日本をけん引するエンジンとなり、地方創生の実現、ひいては経済の好循環の地方への拡大に寄与できるよう、経済財政諮問会議において検討されている「経済財政運営と改革の基本方針2017（仮称）」において、次の提案を反映するよう強く要請する。

1 地方創生の一層の推進

(1) 地方創生・地方分権改革の推進と多様な大都市制度の早期実現

地方創生を推進するに当たっては、東京一極集中に歯止めをかける地域の核となる存在が重要である。指定都市は大都市としての人口・経済規模をはじめ、その集積する都市機能やノウハウ、高い発信力から地域の核となるべき存在であると考え、近隣市町村を含めた地域の活性化に積極的に取り組んでいる。この取組を一層進めるために、指定都市が持つポテンシャルを最大限発揮できるよう、「補完性・近接性」の原理に基づき、更なる事務・権限の移譲と、役割に見合った財源の拡充を推進すること。

また、基礎自治体優先の原則の下、住民がより良い行政サービスを受けられるよう、従来から指定都市が提案している「特別自治市」制度の法制化など、地域の特性に応じた多様な大都市制度の早期実現を図ること。

(2) 地方創生に資する大学改革

大学は産学官連携の要の一つであり、かつ地域に人材を輩出する重要な機関であることから、地方自治体をはじめ地域との連携を進める大学への支援を拡充するとともに、地方独自の連携事業を実施する自治体に対し財政的な支援を行うこと。

また、将来的な地方創生を担う若者が東京へ集中する流れを変えるため、東京23区における大学・学部の新增設を抑制するとともに、定員管理の徹底を図ること。併せて、東京に設置されている大学の地方移転等を促進すること。その際には地方の既存の大学も含め地域全体の振興に繋がるよう留意すること。

(3) 企業の地方移転促進施策及び雇用の創出

東京一極集中是正の観点から、企業の地方移転促進策に取り組むとともに経済界への働き掛けを行い、さらには、地方拠点強化税制をはじめとした三大都市圏の取扱いを見直すこと。

また、国が有する研究機関は、単純な雇用のみならず、優秀な専門人材を育成し、新事業創出や関連する民間研究機関の進出も促す、雇用創出の拠点となり得るものであるため、研究機関の東京からの地方移転を積極的に進めること。

2 地方固有の財源である地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止

地方交付税は、地方固有の財源であることから、国の歳出削減を目的とした総額の一時的な削減は決して行うべきではない。

地方交付税総額については、歳出特別枠を堅持するとともに、地方の財政需要や地方税等の収入を的確に見込むことで、必要額を確保すること。

なお、地方自治体の保有する基金は、地域の実情に応じ、災害対策や社会資本の老朽化対策、将来実施する特定の事業に向けた計画的な財源確保のため、地方自治体の努力の上で積立てを行っているものもあることから、基金の増加や現在高をもって一律に地方財源の削減を行わないこと。

また、地方の歳出削減努力によってもなお生ずる財源不足の解消は、地方交付税の法定率の引上げによって対応すべきであり、臨時財政対策債は速やかに廃止すること。

3 働き方改革の推進

平成29年3月28日に「働き方改革実行計画」が示され、正規・非正規の不合理な待遇差の改善、長時間労働の是正などワーク・ライフ・バランスの改善、単線型のキャリアパス見直しなどにより、労働参加率と労働生産性

